

## I これまでの行財政改革の経緯と実績

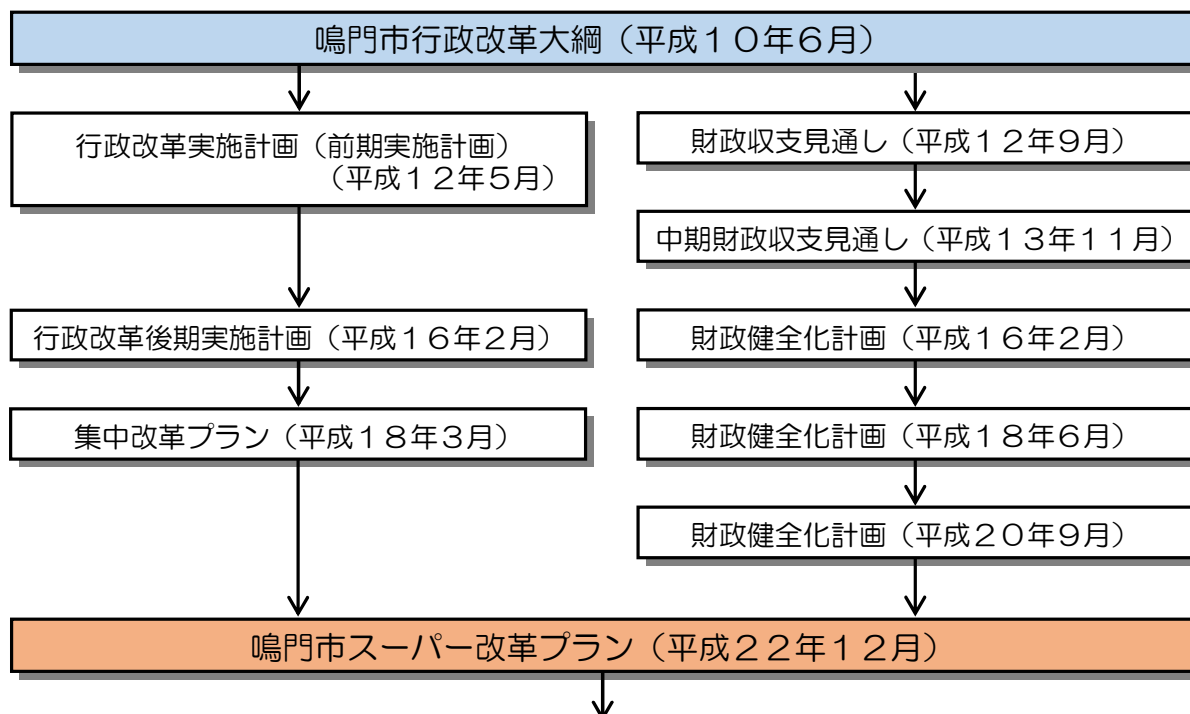
### 1. 行財政改革推進の経緯

本市では、平成10年6月の「鳴門市行政改革大綱」策定以降、最小の経費で最大の効果をあげることを念頭に、各種の行政改革計画や財政健全化計画の着実な実施を通じて、簡素で効率的な行政運営と財政健全化の実現に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、大幅な職員数の削減や給与制度の適正化、市税徴収率の向上、民間委託等の推進などにより、これまでに120億円を超える取り組み効果額（累積）をあげることができました。現在の基金残高が約30数億円であることからすれば、もし、こうした取り組みがなければ、本市は早い段階で財政再生団体に陥っていた可能性もありましたが、厳しいながらも財政再生団体への転落を回避することができました。

そして、平成22年度からは、全部門の全体最適を考慮しながら、経営体としての本市の総合力を高めていくための計画である「鳴門市スーパー改革プラン」を掲げ、「自立的で持続可能な行財政システムの確立」を目指し、歳入確保や歳出削減、民間委託の推進、人事制度の適正化、市民協働の推進等の取り組みに重点的に取り組んできたところです。

※ 行政改革大綱及び行政改革実施計画等の策定状況



## 2. 鳴門市スーパー改革プラン（平成22～26年度）の主な取り組み実績

### (1) 健全化目標に対する取り組み実績

#### 1) 実質収支黒字の維持

- ・平成22～26年度の各年度において、実質収支黒字を確保

#### 2) 次世代負担の軽減

- ・目標：普通会計地方債残高（臨時財政対策債を除く）を約2,500百万円削減  
→ 実績：約4,526百万円を削減  
(平成26年度末残高見込み 約17,504百万円)

#### 3) 基金残高の確保（普通会計）

- ・平成26年度末基金残高 目標：約1,700百万円以上  
→ 実績：約3,301百万円

### (2) 定員管理・給与の適正化

#### 1) 職員数の削減

- ・全職員数：平成22年4月 754人 → 平成27年4月 617人
- ・うち普通会計：平成22年4月 643人 → 平成27年4月 544人

#### 2) 臨時・嘱託・再任用職員等の総数抑制

- ・平成22年度 280人 → 平成27年度 271人

#### 3) 給与水準の適正化

##### ① 特殊勤務手当の見直し

- ・平成22年度 25種 → 平成26年度 15種（10種を廃止）

##### ② 特別職報酬等の見直し

- ・平成23年度 市議会議員の報酬額及び市長・副市長の給料額を減額見直し

##### ③ 行政委員報酬の見直し 実施年度 ㉓

- ・平成23年度 教育委員会委員、選挙管理委員会委員、公平委員会委員および  
監査委員の委員報酬を減額見直し

#### 4) 給与等の臨時的減額

##### ① 特別職の給与の減額

- ・～平成25年度 引き続き、市長25%、副市長15%、教育長および企業局長  
10%の給料月額・期末手当の減額措置を実施
- ・平成26年度～ 市長等の給料・期末手当にかかる減額率を引き下げ（市長10%、  
副市長7%、教育長および企業局長4%）  
退職手当の減額措置を廃止

##### ② 管理職手当の減額

- ・～平成25年度 引き続き、管理職手当30%の減額措置を実施
- ・平成26年度～ 管理職手当の減額率を10%に引き下げ

### ③ 管理職の給料月額の減額

- ・引き続き、部長級3%、課長級2%、副課長級1%の給料月額の減額措置を実施
- ・平成25年7月～平成26年3月  
国の要請に基づき、全職員を対象に2%上乗せでの給料月額の減額措置を実施

## (3) 民間委託等の推進

### 1) 指定管理制度の導入

- ・平成24年度 文化会館に指定管理者制度を導入

### 2) 業務委託の推進

- ・平成23年度 市役所庁舎の守衛業務を業務委託（平成24年度～ 本格実施）
- ・平成26年度 図書館の窓口業務を業務委託

## (4) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

### 1) 学校再編

- ・平成23年度 市立鳴門工業高等学校を閉校  
板東小学校・幼稚園と川崎小学校・幼稚園を統合
- ・平成25年度 瀬戸中学校と北灘中学校を統合

### 2) 行政評価制度の実施

- ・平成23年度～ 市民参加の外部評価委員会を開催
- ・平成26年度～ 市民による事業評価を実施（平成25年度は県内大学生が対象）

### 3) 事業仕分けの実施

- ・平成22年度 市民参加の事業仕分けを開催

### 4) 公用自動車専任運転業務の見直し

- ・平成23年度 副市長車専任運転業務を廃止

### 5) 業務効率化の推進

- ・平成26年度 臨時職員等管理システムを導入

## (5) 出先機関・第三セクター等の見直し

### 1) 公設地方卸売市場のあり方見直し

- ・平成24年度 公設地方卸売市場の水産部を廃止

### 2) 地場産業振興センターのあり方見直し

- ・平成24年度 財団法人鳴門地域地場産業振興センターを解散

## (6) 歳入確保・歳出削減の推進

### 1) 市税徴収率の向上

- ・平成22年度 88.8% → 平成25年度 90.8%

- 2) 多様な広告媒体の活用による収入確保
  - ・平成22年度 液晶モニター広告事業を導入  
広告の掲載により「市民ガイド」の発行経費を縮減
  - ・平成26年度 学校給食だよりおよび市民課窓口用封筒に広告事業を導入
- 3) 保有財産の有効活用・売却等の推進
- 4) ふるさと納税の周知・拡充
- 5) 使用料および手数料等の見直し
  - ・平成22年度 幼稚園預かり保育料を改定
  - ・平成25年度 火葬場使用料を改定
- 6) シーリングの設定による補助金の見直し

#### (7) 地方公営企業の経営改革

- 1) ボートレース鳴門の経営改革
  - ・平成24年度 累積赤字を解消
- 2) 運輸事業会計の廃止
  - ・平成24年度 市営バス事業を廃止

#### (8) その他

- 1) 情報公開制度の充実
  - ・平成24年度 「何人」にも開示請求権を認めるなど、情報公開条例を改正
- 2) 入札制度の改善
  - ・平成22年度 電子入札制度を導入
  - ・平成23年度 物品等応募型指名競争入札制度を導入
  - ・平成24年度 建設工事などに係る制限付一般競争入札制度を導入
- 3) 女性職員の積極的な登用
  - ・管理職への登用率：平成22年度 16.8% → 平成25年度 27.8%
- 4) ごみ収集車の減車
  - ・平成23年度 家庭ごみ収集車両を減車 12台 → 10台
  - ・平成25年度 資源ごみ収集車両を減車 3台 → 2台
- 5) 臨時職員給与システムの導入 実施年度 ⑳
- 6) 自治基本条例の制定と推進
  - ・平成22年度 自治基本条例を公布（平成23年度 施行）
  - ・平成23年度 市民との協働のまちづくり行政行動指針を策定
- 7) 協働の担い手の育成・支援
  - ・平成24年度 自治振興会連携職員を配置
  - ・平成25年度 「WeLove なんとまちづくり活動応援補助金」を創設